

令和6年第8回議員定数等調査特別委員会 要点記録

開閉会日時	令和6年11月21日（木曜日）			開会	9:56		会議場所		別海町議会 委員会室 1	
				閉会	11:45					
委員の出欠	1 番	市川 聖母	出席	2 番	吉田 和行	出席	3 番	高橋 眞結美	出席	
	8 番	田村 秀男	出席	9 番	小椋 哲也	出席	11 番	今西 和雄	出席	
	12 番	松原 政勝	出席	13 番	中村 忠士	出席				
委員外の出席	議長		西原 浩					合計	1名	
事務局職員	局長		干場 富夫	主幹		木幡 友哉		合計	2名	
傍聴者数	一般		0名	報道関係者		0名		合計	0名	

会議に付した事件及び会議結果など

発言者	会議経過
委員長 12番 松原	9:56 開会
	出席委員8名、欠席委員0名、委員外1名、会期1日
	開会挨拶
委員長 12番 松原	・議事に入る前に、行政視察の受入れを打診していた中標津町議会から、令和6年12月25日から27日までの間で調整していただきたいとの返答があったので、日程調整を行いたい。
委員 一同	日程調整
委員長 12番 松原	・令和6年12月26日に決定する。時間は事務局で調整してほしい。
事務局長 干場	・承知した。
委員長 12番 松原	・視察調査の目的を決めたい。
委員 9番 小椋	・今般の議会改革に伴う報酬増の影響を確認したい。
	1期目の議員には立候補にどの程度影響したか、2期目以上の議員には、この改革による町民の反応はどうだったかを聞きたい。
委員 3番 高橋	・報酬改定に至るまでの苦労を聞けたらいい。
委員長 12番 松原	・議員報酬を中心に調査を依頼したい。
副委員長 8番 田村	・委員会数を1減しているので、その部分も少し聞きたい。
委員長 12番 松原	議事1 常任委員会の委員会数や名称、所管事項等に係る事項について
事務局 主幹 木幡	・議事の説明の前に、視察調査時に中村委員が依頼していた栗山町の政務活動費関連例規を提供していただいたので報告する。内容は後ほど確認してほしい。
委員 13番 中村	・承知した。
事務局 主幹 木幡	「令和6年度議員定数等調査特別委員会行政視察調査報告書」の説明
	・それでは、議事に戻るが、まずは、前回会議の意見等を基に行政視察の報告書を作成したのでご確認いただきたい。
委員長 12番 松原	・本内容で問題なければ、これを最終報告書とするがよろしいか。
委員 一同	・異議なし。
委員長 12番 松原	・本内容をもって最終報告書とする。
事務局 主幹 木幡	資料2の説明
	・まず、前回会議で、次の委員会改選に併せて委員会構成の改正を行いたいとの話があったことから、そのことを前提として考えた場合、3月定例会前の議会運営委員会がリミットとなり、2月中旬には全てを整えておく必要がある。
	事務作業期間を1か月程度と見込んで逆算すると、12月中には当委員会としての結論を持っておく必要があると考える。
	本日はこのことを前提として進めていきたい。
	まずは、広報・広聴常任委員会だが、3常任委員会の統合案は広報・広

令和6年第8回議員定数等調査特別委員会 要点記録

聴常任委員会への全員所属が前提となっているので、そのことに対する意思決定する必要がある、また、小委員会・分科会の編成も決めていく必要がある。

次に3常任委員会の2委員会統合についてだが、事務局で次のとおり案を作成したので協議願う。

①仮称「総務産業常任委員会」（総務部、産業振興部、建設水道部、農業委員会、出納室、監査委員事務局）

②仮称「福祉文教常任委員会」（福祉部、保健生活部、別海病院、教育委員会）

委員長 12番 松原

・まずは広報・広聴常任委員会への全員所属について委員会としての意思決定をしたい。

委員 9番 小椋

・異議なし。

委員 2番 吉田

・異議なし。

副委員長 8番 田村

・全議員が誠意をもって取り組めるのであれば反対する理由はない。議長を除く全員所属ということでもいい。

ただし、小委員会や分会を採用するというのであれば、人数や小委員長の設定等もあらかじめ考えておく必要があるのではないかと。

委員長 12番 松原

・議長が久しぶりに参加しているので意見をもらいたい。

議長 16番 西原

・来年の委員会委員の改選時に委員会構成を変えるというのは決定しているのかを確認したい。今までは議員の改選期時に委員会構成は変更してきているので、抵抗がある議員もいるかもしれない。

その場合、委員外の議員を納得させられる根拠はあるか。

慎重に進めてもいいのでは。

委員長 12番 松原

・今の5人編成では既に人数が足りておらず、十分な議論ができていないとの結論に至っており、そのことを先に解消する方法を取ってもいいのではないかと議論になった。

委員 2番 吉田

・議員の改選期と重なりバタついた中で委員会構成を行うよりも先に実施しておいて、新体制に慣らしておくほうがいいのではないかと話も出ていた。

議長 16番 西原

・当委員会の中では熟している議論だとは思いますが、全議員にもしっかりと伝えながら進めてほしい。

委員長 12番 松原

・当然、全員協議会や議員間討議で全議員に伝えていく予定である。

委員 9番 小椋

・当委員会内での確定を待っていると、全議員には年明けに報告することとなりそうであり、それでは委員会構成の変更まで2か月ほどしかなくなってしまうので、直近の会議で現段階の状況を先に伝えておくのはどうだろうか。ワンクッション置いて、その後、年明けの最終決定まで各自考えてもらって結論を出すことはできないだろうか。

議長 16番 西原

・過去に常任委員会数を減らしたときも、広報・広聴を常任委員会としたときも、大きく体制を変えるときは、改選期に実施してきたので、長く議員をしている方はそのイメージが強いと思うことから、委員外議員にうまく説明してほしい。

委員 13番 中村

・この委員会での議論は熟しているが、立場を変えて、私が委員外で突然このことを提案された場合には、大改革になるので、よく内容を理解するために説明を求めるとし、熟考する必要があると考える。

前々から申し上げているとおり、この大改革を突然告げられて、ひと月足らずで結論を出さなければならないと考えると、正副委員長はじめ、委員会として相当の労力が必要になるということは改めて言っておきたい。

令和6年第8回議員定数等調査特別委員会 要点記録

委員 9番 小 椋

議長 16番 西原

副委員長 8番 田村

委員 9番 小 椋

委員 11番 今西

委員長 12番 松原

委員 一同

委員 9番 小 椋

委員長 12番 松原

委員 9番 小 椋

委員長 12番 松原

委員 一同

委員 2番 吉田

委員長 12番 松原

委員長 12番 松原

委員 9番 小 椋

・中間報告を何回かしているし、協議内容もすべて公開しており、全議員が見ることができるので、「いついつの会議でこの話をするので、前もって資料に目をとおしておいてください。」と促しておくのはどうか。

その後、会議時に意見を出してもらう方向でどうか。

・反対者が出たときに、このまま突き進むのか、それとも考え直すのかといったところも考えておいてほしい。

・この委員会の調査内容については、議会運営委員会から付託されていることは全議員承知のうえであることから、基本的には一任してもらいたいと考えている。

最終判断は議会運営委員会になるが、当委員会としての最終意見は3月に向けて出していきたいと考える。

なお、現体制よりも望ましい体制を議論し、結論を出しておきながら、その後、2年間適用しないのもどうかという気持ちもあつての流れ。

・反対意見があつたとした場合、その意見を真摯に受け止めた上でこの委員会メンバーがどう判断するかで結論を出すべきと考える。そのための特別委員会であるので、その考えはぶれずに持つておく必要があると考える。

・全くそのとおりだと思う。

ここでの議論をいかに全員に伝えていくかが重要。反対意見が出ることも懸念されるが、それでも納得させられるだけの議論をしてきているので誠意を持って、委員全員で伝えていく必要がある。

その上で、再度考え直すべきという意見が出た場合には、再検討すればいいと思う。

時間がもったいないので極力早い段階で進めていくべき。

・当然、なぜそんなに急いで進めるのかといったような意見は出ると思うので、事前に全議員にこの委員会の経過確認を促し、議員間討議等で意見を求めたいと考えている。また、そこで出された意見を基に12月16日の週に委員会を開いて結論を出したいと考えるがどうか。

・異議なし。

・タブレットで確認してもらうという話もあつたが、苦手な議員もいるので、ペーパーも配付してはどうか。

地域めぐり懇談会には空き時間もあるので、その時間で我々委員から説明することもできる。

・提供資料はどれにしたらよいか。

・本日の視察の報告書と説明資料の2と毎回の経過が書いてある資料1があれば十分だと考える。

・それでいいか。

・異議なし。

・再度確認だが、12月6日予定の議員間討議で各議員の意見を求めるということでもいいか。

・そのつもりでいる。

・続いて広報・広聴の小委員会の編成について、意見を求める。

・人数は半々で、広報小委員会は議会だよりとインターネット中継に関すること、広聴小委員会は懇談会の強化を業務とするといいと考える。

議長を除くと7人、8人になるが、委員長は両方把握する必要があると考えるので、両方に所属することとしてそれぞれ8人、8人がいいかと思う。

小委員長については、副委員長2人体制が可能であれば、それぞれに副委員長を1人置くことで賄えると思う。

令和6年第8回議員定数等調査特別委員会 要点記録

		現在副委員長は何名となっているか。
事務局	主幹 木幡	・ 現行の別海町議会委員会条例では1名となっていたと思うので、2名以上としたい場合は改正が必要。
委員	9番 小椋	・ 今後、副委員長の役割は多くなっていくことが考えられるので、副委員長の人数は若干名という含みを持たせた改正がいいと、個人的に思ったところ。
委員長	12番 松原	・ 小委員長とするか副委員長2名とするかは今後決めるとして、小委員会の人数の分け方については小椋委員の案のとおり、半数ずつとして進めてよろしいか。
委員	一同	・ 異議なし。
委員長	12番 松原	・ 次に、常任委員会の名所及び所管事項について、事務局案を示したところだが、これに意見あるか。
委員	9番 小椋	・ これまで福祉医療常任委員会の調査の中で、教育部門が調査対象外でやりづらい部分があった。福祉と教育の繋がりが強いという観点から、この分け方はいいと思う。
委員	2番 吉田	・ 総務文教常任委員会でも、産業振興部所管の内容がよく出てきていたので、総務と産業の組合せはいい。
委員長	12番 松原	・ ほかに意見あるか。
委員	一同	・ なし。
委員長	12番 松原	・ 事務局提案のとおりでよいか。
委員	一同	・ 異議なし。
委員長	12番 松原	10:51 休憩
委員長	12番 松原	10:58 再開
委員長	12番 松原	議事2 議会運営委員会の編成論議について
事務局	主幹 木幡	・ 資料2により説明。
委員長	12番 松原	・ 所管持ち常任委員会と同様に7名程度とする方法ではどうか。
委員	9番 小椋	・ 前回までに幅広い層の声を集めることとして、若い世代を入れてはどうかという話があった。十分な調査を行える人数が必要という内容とは若干ベクトルが違うような気もする。
副委員長	8番 田村	・ 新体制における3常任委員長3名のほかに常任委員会推薦で1名ずつ、現行の申し合わせ事項のとおり、選考委員会で委員長を別枠で1名、これで7名となる。これに副議長を入れるか入れないかを決めていけばいいと考えるがどうか。
委員	9番 小椋	・ 各委員会から2名ずつという案はいいと思う。ただし、1名は委員長として、もう1名の選び方は基準を設けた方がいいのかについては、まだ個人的に考えはまとまっていない。
副委員長	8番 田村	・ 個人的に議会運営委員会の委員長は別に指名したほうがいいと思う。
委員	11番 今西	・ 各常任委員会から、委員長1名と、副委員長以外から1名、議会運営委員会が議会内部で重要な役割であることを踏まえ、委員長は別枠で、今までどおりの選出方法がいいと思う。あとは副議長をどうするか。
議長	16番 西原	個人的には特別な役割がない限り、副議長は含めなくてもいいと考える。
委員	9番 小椋	・ 地方自治法で議長の役割が示されており、副議長は議長を補佐するという役割が示されていることから、その位置づけで入っていると思っている。副議長が果たす役割は大きいことから議会運営委員会に所属してほしいと考えている。
		・ 議長代理が議会の状況を把握していないのは大変だと思うので、副議長は議会運営委員会に所属している必要がある。場合によっては議会運営委

令和6年第8回議員定数等調査特別委員会 要点記録

		員長を副議長が担うということも考えられる。栗山町のように副議長が全委員会に所属とまでは無理だが、何かしらで、議長を補佐するという副議長の役割を明確にしていく必要があるかもしれない。 ・副議長が議会運営委員会に参加することは理解されると思う。ただ、副議長や他の常任委員長が議会運営委員会の委員長を担うのは大変だと思うので、委員長は選任ポストがいいと思うが、どうか。 ・それでいいと思う。 ・常任委員長の負荷は高くなるので分けたほうがいいと思う。 ・副議長については、広報・広聴常任委員会でも充て職で加わっているものの、実働委員としての効果は薄いと感じる。議会の全体を把握しておく必要があるとの点で、議会運営委員会や広報・広聴常任委員会に参加しているのだと思うが、諮問する立場であったり、普段の業務も多いので、正副議長は議会運営委員会から外れたほうがいいのではないかな。その方が他の議員も伸びるのではないかと考える。 副議長は議会運営委員会に入れないようにするべきというよりは、充て職であることに違和感を感じる。 ・議長、副議長に誰になるかでその関係性も変わってくると思うので、充て職ではなく、選考委員会の中で余白を持たせておくほうがいいかもしれないとも思うし、議長の言うとおり、副議長は議会運営委員会に入っていたほうがいいとも思う部分もある。 ・副議長としての立場で頻繁に意見を求めることがあるのであれば必要かもしれないが、現状は一委員としての参加であるので、副議長の立場として議会運営委員会に所属する理由は特にないのでは。 ・個人がどうというより、別海町議会基本条例では、議長、副議長は議会全体へのアドバイスをを行うことになっており、そういう位置づけで必要と考える。 ・個人のキャラクターによって判断するよりは、議会基本条例の立場から考えたほうがいいと思う。
委員長	12番 松原	
委員	2番 吉田	
委員	9番 小椋	
副委員長	8番 田村	
委員	9番 小椋	
委員	11番 今西	
議長	16番 西原	
委員	13番 中村	
委員長	12番 松原	11:23 休憩
委員長	12番 松原	11:36 再開
委員長	12番 松原	・副議長は議長を補佐する役割を持つことから、議会運営委員会には含むものとし、その他の構成は、業務量の観点から委員長は専任として1名、各委員会間の情報共有の観点から3常任委員長、幅広い意見集約の観点から、3常任委員会からそれぞれ1名の計8名構成としてよろしいか。 ・異議なし。 ・これらの委員会構成について、12月6日の議員間討議で全議員の意見を伺うこととしたい。 議員間討議に使用する資料は、本日使用した資料と同様とし、それに本日の結果を書き加えたものとする。 ・その前に議会運営委員会を2度予定しているので、そこであらかじめ流れを説明し、議会運営委員会内部の意思確認をしておく。
委員	一同	
委員長	12番 松原	
委員	9番 小椋	
委員長	12番 松原	議事3 その他
委員長	12番 松原	・何かあるか。 ・特になし。 ・次回開催日程について、12月19日13時からとしてよろしいか。 ・異議なし。
委員	一同	
委員長	12番 松原	閉会挨拶

令和6年第8回議員定数等調査特別委員会 要点記録

委員長	12番	松原	11:45	開会
-----	-----	----	-------	----